

○水質検査結果(施行規則第4条の7第4項 二)

(1)ウイングプラザ処理水(月1回)

項目/採水日	計量単位	4月30日	5月11日	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	放流水維持管理基準(※)
水温	度	17.6	19.7											-
透視度	度	≥100	≥100											-
水素イオン濃度	-	7.9	7.9											5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.1	<0.5											60
化学的酸素要求量	mg/L	10	12											90
浮遊物質	mg/L	<1	<1											60
窒素含有量	mg/L	37	34											120
リン含有量	mg/L	<0.05	0.08											16
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5											30
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5											5
ヨウ素消費量	mg/L	<5	<5											-
フェノール類	mg/L	<0.1	<0.1											5
銅含有量	mg/L	<0.1	<0.1											3
亜鉛含有量	mg/L	<0.1	<0.1											2
溶解性鉄含有量	mg/L	0.2	0.1											10
溶解性マンガン含有量	mg/L	<0.1	<0.1											10
クロム及びその化合物	mg/L	<0.1	<0.1											2
ほう素及びその化合物	mg/L	1.0	1.0											50
ふっ素及びその化合物	mg/L	<1	<1											15
大腸菌数	CFU/mL	0	0											800
カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001											0.03
シアン化合物	mg/L	<0.01	<0.01											1
有機リン化合物	mg/L	不検出	不検出											1
鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01											0.1
六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005											0.5
ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005											0.1
水銀及びアルキル水銀その他化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005											0.005
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出											不検出
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	<0.0005											0.003
トリクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01											0.1
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01											0.1
ジクロロメタン	mg/L	<0.02	<0.02											0.2
四塩化炭素	mg/L	<0.002	<0.002											0.02
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	<0.004											0.04
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.1	<0.1											1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	<0.04											0.4
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.3	<0.3											3.0
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	<0.006											0.06
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	<0.002											0.02
チウラム	mg/L	<0.006	<0.006											0.06
シマジン	mg/L	<0.003	<0.003											0.03
チオベンカルブ	mg/L	<0.02	<0.02											0.2
ベンゼン	mg/L	<0.01	<0.01											0.1
アンモニア・アンモニウム化合物	mg/L													
硝酸化合物	mg/L	35	34											3物質計200mg/L
亜硝酸化合物	mg/L													
硝酸性窒素	mg/L													
亜硝酸性窒素	mg/L	36	34											-
アンモニア性窒素	mg/L													
セレン及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01											0.1
アンチモン含有量	mg/L	0.002	0.002											-
ニッケル含有量	mg/L	0.03	0.02											-
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.05	<0.05											0.5
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	0.00035	0.00059											10

放流水維持管理基準(※):一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の維持管理の基準を定める省令による。

(2)埋立地上流モニタリング井戸(※月1回、その他年1回)

項目/採水日	計量単位	4月30日	5月11日	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	周縁地下水環境基準(※)
※塩化物イオン	mg/L	4.1	4.5											-
※電気伝導度	mS/m	24.0	6.8											-
カドミウム	mg/L													0.003
シアン	mg/L													不検出
鉛	mg/L													0.01
六価クロム	mg/L													0.02
ヒ素	mg/L													0.01
水銀	mg/L													0.0005
アルキル水銀	mg/L													不検出
PCB	mg/L													不検出
トリクロロエチレン	mg/L													0.01
テトラクロロエチレン	mg/L													0.01
ジクロロメタン	mg/L													0.02
四塩化炭素	mg/L													0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L													0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L													0.1
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L													1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L													0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L													0.002
チウラム	mg/L													0.006
シマジン	mg/L													0.003
チオベンカルブ	mg/L													0.02
ベンゼン	mg/L													0.01
セレン	mg/L													0.01
1,4-ジオキサン	mg/L													0.05
1,2-ジクロロエチレン	mg/L													0.04
クロロエチレン	mg/L													0.002
ダイオキシン類	pg-TEQ/l													1

周縁地下水環境基準(※):一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の維持管理の基準を定める省令による。

埋立地下流モニタリング井戸(※月1回、その他年1回)

項目/採水日	計量単位	4月30日	5月11日	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	周縁地下水環境基準(※)
※塩化物イオン	mg/L	4.8	4.3											—
※電気伝導度	mS/m	17	18											—
カドミウム	mg/L													0.003
シアン	mg/L													不検出
鉛	mg/L													0.01
六価クロム	mg/L													0.02
ヒ素	mg/L													0.01
水銀	mg/L													0.0005
アルキル水銀	mg/L													不検出
PCB	mg/L													不検出
トリクロロエチレン	mg/L													0.01
テトラクロロエチレン	mg/L													0.01
ジクロロメタン	mg/L													0.02
四塩化炭素	mg/L													0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L													0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L													0.1
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L													1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L													0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L													0.002
チウラム	mg/L													0.006
シマジン	mg/L													0.003
チオベンカルブ	mg/L													0.02
ベンゼン	mg/L													0.01
セレン	mg/L													0.01
1,4-ジオキサン	mg/L													0.05
1,2-ジクロロエチレン	mg/L													0.04
クロロエチレン	mg/L													0.002
ダイオキシン類	pg-TEQ/l													1

周縁地下水環境基準(※):一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の維持管理の基準を定める省令による。

(3)地下水集排水管(※月1回、その他年1回)

項目/採水日	計量単位	4月30日	5月11日	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
※塩化物イオン	mg/L	3.5	5.3										
※電気伝導度	mS/m	21	24										
カドミウム	mg/L												
シアン	mg/L												
鉛	mg/L												
六価クロム	mg/L												
ヒ素	mg/L												
水銀	mg/L												
アルキル水銀	mg/L												
PCB	mg/L												
トリクロロエチレン	mg/L												
テトラクロロエチレン	mg/L												
ジクロロメタン	mg/L												
四塩化炭素	mg/L												
1,2-ジクロロエタン	mg/L												
1,1-ジクロロエチレン	mg/L												
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L												
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L												
1,3-ジクロロプロペン	mg/L												
チウラム	mg/L												
シマジン	mg/L												
チオベンカルブ	mg/L												
ベンゼン	mg/L												
セレン	mg/L												
1,4-ジオキサン	mg/L												
1,2-ジクロロエチレン	mg/L												
クロロエチレン	mg/L												

○水質悪化の場合に講じる措置(施行規則第4条の7第4項 ホ)

該当なし